

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071201119		
法人名	社会福祉法人 高陽会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム 風の里(東の家)		
所在地	和歌山県紀の川市粉河951-1		
自己評価作成日	令和3年11月15日	評価結果市町村受理日	令和4年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=3071201119-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

風の里は幹線道路に面した立地にあり、近隣には、駅や学校、警察署、消防署、寺社やスーパー等の生活拠点がたくさんあります。また同一敷地内に居宅介護支援、通所介護、訪問看護、訪問介護が一体となっており、地域との交流の場をできる限り多く作るように努め、地域の方々の協力を頂きながら様々な地域の催しに参加してきました。ホームでは、利用者と一緒に地域に出かけ、地域との「縁」を繋げる生活を大切にしたいと考え、生活の中で個々の役割を大切にしたいケアに取り組んでいます。食生活においては食事の下準備・調理・後片づけまで職員が利用者と一緒に日々行っています。利用者の安心と安全に配慮しながら、個々の心身の状態や状況に応じて日常生活で役割を持ち、その人らしく暮らせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の影響に伴い対面面会が規制された厳しい条件の中、リモート面会を開始して、入居者と家族との絆を継続させる取り組みを行っている。現在は、グループホームに家族が来訪してのリモート面会であるが、今後は自宅から面会できるよう整備も検討されている。外出が制限されている中でも、ドライブで高野山に紅葉を見に行くなど、入居者に季節感を味わってもらう支援を行っている。テイクアウトで買ってきた品物をホーム内で盛り付け、場所も馴染みの喫茶店風にアレンジを施し雰囲気味わってもらうなど、地域とのつながりを意識した取り組みがなされている。訪問看護により、24時間対応で常に主治医との連携が図られ、看取りについても安心したケアができる体制が整っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を元に年間の業務計画を立て、日々の実践に向け取り組んでいます。また、法人の理念を基にグループホーム独自の理念を作成し、理念に沿った援助が実施できるように事務所に掲示しています。	普段のケアの中で、入居者ができる事とできないことを生活の中で見極め、いかにできる能力を引き出すかを常に考えている。また、自宅での生活に近い環境で過ごせるような支援の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアや慰問、中学生の職場体験の受け入れをしていたが、コロナ禍のため受け入れが出来ていない。感染症予防対策を実施しながら近隣の商店から配達等を利用し、なじみの関係は継続している。	外出制限下のもと、近隣の商店からテイクアウトを利用するなどして、なじみの関係を続けている。散歩にて駅近くの無人販売に果物を買に行き、途中で友人と出会っても、感染予防の観点から挨拶する程度に限られる厳しい状況下の中でも、事業所は、地域の中の拠点としての役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年であれば民生委員、ボランティア等の受け入れを実施していたが、受け入れができないため、法人の広報誌を作成し地域の人々に向け発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、集まった運営推進会議はできていないが、関係各所に入居者様の状況やケアの内容等、事業所の取り組みについて資料を配布、質問・要望を記載してもらう用紙と返信用封筒を同封し発送している。期限までに返信もあり、質問や意見、要望も受け反映している。	コロナ禍の影響に伴い、2ヶ月に1回実施する運営推進会議は書面でのやり取りになっている。資料やアンケートを市町村・区長・民生委員・家族に配布し、質問や要望を返信してもらことで連携を取り、今後のサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	適宜、報告や相談をし、アドバイスをもらっている。積極的に協力関係を築く様、取り組んでいる。	介護保険の情報以外でも、運営の手続き・空き情報等の問い合わせもあり、常に情報交換できる関係性を築かれている。地域ケア会議も2か月に1回開催されているが、現在はリモートで行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、身体拘束についての研修を行い、スタッフ会議等で日々のケア時に身体拘束に繋がる事がないかの話し合いをしており、一人ひとりが意識してケアを実践している。	主任会議や月1回のスタッフ会議等で事例の検討が行われている。身体拘束や言葉の虐待・行動の制限等がないか常に検証しながら、入居者がその人らしい生活を送れるような支援を実践している。玄関は国道に面しているが、日中は施錠せず外出が自由にできる環境にある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の実施や、日々のミーティングの中で共有し、意識することで防止の実践に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、事務所内にパンフレット等を置いており、スタッフ会議時に職員への説明や、利用者や家族において必要に応じて制度の説明を行い支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の方針や様々なリスクについて利用者や家族等に十分説明し、理解、納得をしてもらう様にしている。また不安や疑問点が無いかの確認をし、相談しやすい雰囲気を作るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や苦情が言いやすい雰囲気作りに努め、必要時は外部の相談機関も利用してもらえる体制があることを契約時に伝えている。年1回アンケートを実施、利用者・家族から出た要望・苦情は報告書やカルテに記載しミーティング等で話し合い運営に反映している。	第三者機関への連絡体制や、常に要望や意見を伝えやすい環境を整備し、ミーティングやスタッフ会議で検討して運営に反映している。2ヶ月に1回、機関誌「風だより」に入居者の写真を同封して普段の生活の様子を伝え、家族等の要望や意見を聞き、良好な関係性を築いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談や、スタッフ会議、日々のミーティングで意見を聞き反映できるようにしている。相談しやすい雰囲気を心がけており、普段からコミュニケーションを取る機会を多く持つようにし、小さな意見も汲み取るようにしている。	コロナ禍の影響を考慮し、職員のメンタルケアを大切と考え、年3回以上の個人面談を実施した。個人的・運営面も含めて、スタッフ会議やミーティング等以外でも、職員が随時意見を出しており、提案された意見を運営に反映させる環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員と個別面談し、自己評価や・目標設定を行い把握することで、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規配属職員には、本人の経験や能力に応じたOJTを行っている。また、入社時の基礎研修や年間を通じた必要な研修を行い、外部の研修に参加できない部分をフォローしている。一人ひとりの学びたいという気持ちを大切にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で相互訪問等は難しい状態が続いている状況だが、何かあれば電話等で交流している。また、オンラインで地域主催の研修、勉強会などに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談のあった時点でできるだけ速やかに事前面談および施設見学を実施し、本人や家族の状況や状態把握に努め、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に、事前面談時や入居までの期間に、本人や家族が困っていることや要望を聞き取り、信頼関係が築けるよう務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等から入居時の聞き取りや相談の中で、その時に必要としているサービスの提供や紹介に努めている。またサービス提供が困難な場合には、希望されるサービス等への相談や紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「役割や出番を大切にケア」「受身ではなく自発的な行動が尊重されるケア」の理念の下、食事作りや後片付け、洗濯等本人のできる事を利用者同士が協力し合う関係性ができている。そこに職員が支援に入る事で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態やニーズの変化を家族と相談し、状況に応じた支援の方法や方向性を検討している。面会や状況に応じた受診等で家族と職員が一緒に支えていく関係を築くことができている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、なじみの場所に出かけることは少なくなっているが、少人数でのドライブやリモート面会・電話等で馴染みの人や場所との関係が途切れないようにしている。	外出は難しい状況下でありながらも、ドライブは定期的に行われており、少人数で地域のなじみの場所に出掛け、場所や関係性を途切れる事のないよう支援に努めている。来年は車窓からであるが、初詣を予定している。また、定期的に発行する「風だより」の果たす役割も大きい。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活の中で利用者間の関係性を知ることができており、トラブルになる前に職員が介在することや、同じ作業をすることで、一体感を感じることができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時等には、定期的に訪問をすることや家族と連絡を密にとり、相談対応をしている。またサービス利用が終了しても、声をかけてもらえる関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回アセスメント以外にも、面会時に家族の要望を聞き取りすることや、普段の生活において本人の希望や意向を聞き取っている。それが難しい方についてはミーティングや月1回のスタッフ会議において本人本位に検討をしている。	普段のケアを通して、入居者の生活の歴史を知り、思いや意向をくみ取っている。日常生活の中での行動やしぐさ・家族からの情報でアセスメントを深めながら、全職員で情報共有できる体制ができています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントによる情報収集や利用者、家族とのコミュニケーション、これまで利用されていたサービスに関係する他職種とのコミュニケーションの中で、本人の生活歴や生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ごとに担当者を決め、項目ごとに利用者の状態を記入した用紙を定期的に更新し、利用者の生活・状態・能力を把握している。それを月1回のスタッフ会議を通じ共有し、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の話を傾聴、面会時に家族との話し合い、受診時に主治医の意見聴取、月1回のスタッフ会議において各利用者の課題やケア方法について検討し、介護計画を作成している。	家族等の面談・日々のミーティング・スタッフ会議を通して希望や意向の把握を行うとともに、課題を抽出しプランに反映させている。主治医・看護師からの医療的・健康面の意見から、管理栄養士による食事管理の課題についても、計画書に位置づけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテやミーティング記録には、日常生活の状況をできる限り細かく記入し、ミーティング等で職員間の情報共有、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、変化するニーズを把握し、希望や要望に沿った柔軟な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍もあり、地域資源との協働はあまりできていないが、資源の把握はできており、散歩やドライブにて地域との関りを継続し、安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族と相談し、受診や通院の必要がある場合、本人や家族の希望に応じた受診を援助している。必要に応じ、往診もしてもらっている。	歯科は往診で対応しているが、主治医については、基本的には通院にて職員が対応している。経過については家族に報告を行っている。法人内に、訪問看護ステーションがあり、定期的な訪問のうえ、主治医との連携も密に取れる体制がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションと提携し、週4回訪問、適宜相談をしている。連絡ノートの活用や直接話をするなどして状態の報告や、アドバイスを受け、必要に応じ臨時的訪問も依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、定期的に病院関係者と連絡を取り、身体状態や状況の把握を行い、早期退院や退院後の受入れに向けての相談・調整を行っている。(退院前面談も実施)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取りについての指針を作成し、契約時に、重度化した場合や終末期についての意向や考えを聞きとっている。重度化・終末期の際には再度家族と状態を話し合い、主治医や訪問看護と連携して看取りケアを行っている。	看取りに関しては指針に基づき、その都度入居者・家族の希望の確認を行う。看取りについては職員研修を行うことで、職員が安心してケアの実践に繋がれるようにしている。訪問看護は、週4回及び24時間対応で安心した医療体制が確立されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修への参加で知識を得て、緊急時に対応できるように努めている。また緊急時には主治医や訪問看護師に指示を仰ぎ、冷静に対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難の基準や順路を定めた防災マニュアルを基に、年2回消防訓練を実施。また、コロナ禍で今年度は実施できていないが、行政や消防署、地域消防団に参加してもらい協力体制を築いている。	防災マニュアルを基に夜間を想定し、避難訓練を実施している。訓練では、消火器の使い方やAEDの操作も行い、入居者・職員が実際避難経路に沿って行動している。災害の備蓄に関しても3日分確保できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護や、プライバシー保護の内部研修を実施し、特に、入浴や排泄時には羞恥心やプライバシーに配慮した言葉かけや対応に努めている。	プライバシー保護法に基づき、研修では声掛けの仕方などスピーチロックにならないように、また呼称には性を用い、さりげない言葉かけに配慮するよう努めている。不適切な言葉かけがあれば、その都度話し合う場を持つように心掛けている。呼称には性を用い個人情報は施錠できる棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から利用者の話を傾聴し、日常生活の中で、利用者の希望を聞き入れたり、できる限り自己決定できるように心がけた声掛けや援助を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、利用者のペースを大切にし、本人の能力、したい事、したくない事等に応じた利用者の希望に沿った援助に努めている。その日の本人の状況や希望等によって外出したり、屋内でゆったり過ごして頂くなど、自己決定を常に確認し、暮らしのサポートを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重し、化粧をしたり、衣類の選択をしてもらっている。また、コロナ禍で今年度は控えて頂いているが本来は行きつけの美容室を継続し利用して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、後片付け等の様々な場面で利用者の能力に応じて参加をしてもらい、利用者の好みに応じたメニューを考案し、状態や個人の好みに合わせて個別に変更をしている。	長野県産の玄米を週4回提供し、認知症予防の研究のため半年間食べてもらう取り組みを行っている。入居者の好みを把握し毎日の食材に活かしている。自家農園では玉ねぎ・大根・里芋の収穫を職員と一緒にいき、食の楽しみを共有できている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事、水分摂取量のチェック及び摂取時の様子を観察・記録し体重測定の結果に応じ食事量を変更したり、可能な限り自力摂取できるよう、食事形態の工夫をしている。それでも難しいときは介助をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じた口腔ケアの声掛けや援助を行い、また磨き残しが無いか確認、清潔保持に努めている。義歯の方は週1回、洗浄剤での洗浄を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターンを把握し、適宜トイレ誘導や、援助を行っている。ミーティング等で、利用者の排泄の自立に向けた話し合いをし、支援につなげている。	24時間シートを使い排泄時間を把握して、適宜トイレ誘導を行っている。数名の入居者は自立しており、職員は入居者の尊厳の保持に努め、自立に向けたトイレでの、排せつを促す支援ができています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便の状況を把握し、便秘気味や下痢気味の方などには食事のメニューの変更や、運動する等配慮している。また、便秘が続く時は必要に応じ医療職と相談し、下剤などの使用もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の利用者の、その日の希望や体調に合わせて入浴援助を行っており、気持ちよく入ってもらえる工夫をしている。また入浴拒否がある方にも、声掛けのタイミングや時間帯、職員を交代したり等、工夫し対応しています。	入浴は毎日午前と午後に分けて行っている。入居者は、個々に好みのシャンプーを使用している。職員は、季節に応じた産品や入浴剤で季節感を味わってもらう取り組みも行っている。入浴拒否の強い入居者に対しては、声掛け等を工夫するなど、入浴の楽しみを共有できる取り組みを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の利用者の生活習慣を把握し、環境整備や、個人の生活リズムや体調に合わせた休息の支援を行っている。また就寝時にも室温の調整や寝具の調整等を行い、安眠に配慮した支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院への受診後はミーティングで受診内容を報告、職員間で共有する。また薬の説明を薬剤師より受け、気になることはその都度確認。薬の説明は個別にカルテに管理し、副作用や、効能について理解し、病状の変化の確認や観察を行っている。病状の変化がある場合、主治医に指示を頂き対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者の希望や要望に沿った支援を行っている。日々の食材の買い物や、散歩、嗜好品の買い物を行っており、また、コロナ禍のため外食ができない分テイクアウトの企画や、季節に応じた行事も実施し楽しみを持った生活を送ってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で以前のように頻回に行くことはできていないが、散歩やドライブなどでの外出に努めている。季節に応じた企画を立案し、できる範囲で本人の希望を叶えられるよう支援している。	全職員が年間の行事計画策定に参加し、感染予防に配慮しながら、入居者に季節の行事をグループホームの中でどう楽しむか、広い敷地内で季節の行事を楽しんでもらえるかを考え支援を行っている。昨年できなかった事を本年は企画し、入居者が、自分らしく生き生きとした生活ができるようにと配慮がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理できる方にはお金を所持して頂き、外食や買い物時に使用して頂いている。自己管理できない方には、ホームで立替え支払いし、毎月のご利用料金の請求時に、明細と領収書にて報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や固定電話は自由に使用できるようにしている。また年賀状や暑中見舞い等の手紙を職員と一緒に作成し、大切な人とのやり取りが途切れることのないよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の花や、掲示物をリビングや玄関ホールに用意し季節感を感じてもらえる様にしている。リビングには、ゆったりと居心地よく過ごして頂けるよう、ソファや椅子、コタツ等を設置している。	西の家は、和風の畳みの部屋で全体的にダーク色。東の家は、洋風で少し明るい雰囲気と、それぞれ違う特色を出している。玄関には、四季を醸し出す花や装飾品を配置。リビングにもさりげない観葉植物が飾られており、シンプルで落ち着いて過ごせる環境づくりに配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング、リビング、テラスにソファやベンチ・テーブルを設置し、家族等との面談や個人が自由に過ごせるような共用スペースにしている。ひとりになりたい時は居室でご自由に過ごすことができるよう、個々が思い思いの過ごし方ができるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明で、今までの使い慣れた馴染みのある家具類等を持って来て頂けるよう説明し、持参してもらっている。今までの環境とあまり変化の無いよう工夫している。	入居者の生活習慣を尊重しながら、今まで使い慣れた家具や調度品を配置し、その人らしさを大切にしている。自宅で過ごしていた環境に近づけることで、安心して過ごすことができる空間づくりに配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に応じて、移動や家事、入浴等の様々な生活動作が快適に行えるような環境づくりに努めています。		